

# 令和元年度 京都地方税機構業務の取組状況

令和2年8月  
京都地方税機構

## ◇ 徴収業務 ◇

### 徴収実績

令和元年度に、京都地方税機構では移管を受けた**171億5300万円(現年課税分103億6000万円、滞納繰越分67億9300万円)**に対して徴収業務を進め、**88億4000万円**を収納した。

前年対比では、**移管額が6億5000万円の増加**であるのに対し、**収納額は2億6900万円の減収**となり、**収納率は3.7ポイント(現年課税分-11.6ポイント、滞納繰越分1.9ポイント)低下**と、税機構が**充足以来初めて前年対比で収納率の低下**となった。

これは、現年課税分において、法人府民税・事業税で約10億円の超高額案件が移管されたことが主な要因であった。

(単位：百万円、%)

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
1年5月末	8,914	7,588	16,502	6,595	2,514	9,109	74.0	33.1	55.2
2年5月末	10,360	6,793	17,153	6,462	2,379	8,840	62.4	35.0	51.5
増 減	1,446	-795	650	-133	-136	-269	-11.6	1.9	-3.7

(注)・移管額： 現年課税は、構成団体において令和元年度に課税し移管した額  
滞納繰越は、構成団体において平成30年度以前に課税し移管した額

・収納額： 現年課税は、4月～翌年5月に収納した額  
滞納繰越は、4月～翌年3月に収納した額

・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出  
・四捨五入により計算が合わない場合がある(以下、各表において同じ)。

### 滞納処分実績

差押件数は、**7,471件**で前年対比**470件の減少**、交付要求も含めた滞納処分件数全体では、**8,842件**で前年対比**526件の減少**となった。

滞納処分財産別では、不動産・動産・預貯金は前年より減少したが、給料や生命保険は前年より増加となった。

○滞納処分件数(4月1日～3月31日執行分)

(単位：件)

処分の内容	対象財産	1年3月末	2年3月末	増 減	
差 押	不動産	451	389	-62	
	動 産	111	65	-46	
	債 権	預貯金	4,900	4,330	-570
		給料	618	689	71
		生命保険	1,191	1,282	91
		その他	670	716	46
	小計	7,379	7,017	-362	
計	7,941	7,471	-470		
参加差押 二重差押	不動産	460	432	-28	
	動 産	6	3	-3	
	債 権	70	70	0	
	計	536	505	-31	
交 付 要 求		891	866	-25	
滞納処分合計		9,368	8,842	-526	

滞納処分により滞納税に充当した金額は、**6億4991万円**で、**前年対比 3031万円(4.5%)の減少**となった。

○換価状況（4月1日～3月31日充当額）

（単位：千円）

区 分	1年3月末	2年3月末	増 減	
公売代金受入金	50,342	33,445	-16,897	
債権差押受入金	預貯金	260,222	249,296	-10,926
	給料	113,678	112,069	-1,608
	生命保険	97,621	93,800	-3,821
	その他	118,757	121,784	3,027
	小計	590,278	576,949	-13,329
差押現金	331	10	-321	
交付要求受入金	39,273	39,508	235	
計	680,224	649,912	-30,312	

（注）徴収金への充当額を記載

### 公売の実施状況

インターネット公売を6回、会場公売を1回実施した。

買受代金額は、**5161万円**で**前年対比で5591万円(52.0%)の減少**となった。

○公売実施状況（4月1日～3月31日執行）

（単位：件、千円）

	売却件数（公告件数）				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
1年3月末	13(132)	3(8)	30(150)	46(290)	106,431	842	238	107,511
2年3月末	7(77)	1(2)	40(75)	48(154)	50,804	15	786	51,605
増 減	-6(-55)	-2(-6)	10(-75)	2(-136)	-55,627	-827	548	-55,906

### 催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、①催告文書の発付②滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1) 業務内容

①文書催告

- ・現年課税分（30万円以下の滞納）について、催告書を作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

②電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施（土日含む）

(2) 業務実績

①文書催告

- ・現年課税分 125,368 通（前年同期：123,705 通）
- ・滞納繰越分 48,265 通（前年同期：46,939 通）

②電話督促

- ・架電件数 21,107 件 うち本人応答件数 2,911件  
（前年同期：17,298 件 うち本人応答件数 3,183件）

### その他の取組

9 地方事務所で37回の搜索を執行し、自動車のタイヤロック、動産、現金の差押等を実施した。（前年同期：7 地方事務所で25回の搜索を執行）

## 年度末未納額の措置状況

令和元年度末現在の未納額は83億1200万円と、30年度末に比べ9億1900万円増加した。  
未納額に対する措置状況は、未納額83億1200万円のうち、換価徴収猶予・差押・交付要求を行っているものは、23億円(27.7%)、滞納処分停止及び不納欠損としたものは、15億5800万円(18.7%)、その他が44億5400万円(53.6%)であった。  
この結果、令和2年度への繰越額は、78億円となった。

(単位：百万円)

	未納額 (A)	未納額の措置状況						繰越額 (A-B)
		換価 徴収 猶予	差 押	交付要求 (参加差押 含む)	滞納処分 執行停止	不納欠損 (B)	その他	
30年度末	7,393	68	1,045	353	1,056	623	4,248	6,770
1年度末	8,312	41	1,900	359	1,045	512	4,454	7,800
増 減	919	-27	855	6	-11	-111	206	1,030

## 【参考】構成団体の令和元年度決算見込み (国民健康保険税(料)を除く。)《速報値》

- 1 徴収率の状況 府内市町村(京都市を除く。各表同じ。)は前年度比上昇したが、京都府は低下。(京都地方税機構への本格移管が開始された平成22年度以降で初めての徴収率低下となった。)

(単位：%)

年度	府内市町村			京 都 府			計		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
22	98.4	19.4	93.3	98.7	35.0	96.8	98.6	25.9	95.4
23	98.6	23.6	94.1	99.0	34.3	97.2	98.8	28.0	95.9
24	98.7	26.5	94.8	99.0	36.4	97.3	98.9	30.8	96.3
25	98.9	28.2	95.5	99.0	39.9	97.5	99.0	33.6	96.7
26	99.0	29.6	96.1	99.3	39.6	98.0	99.2	34.3	97.3
27	99.1	29.0	96.6	99.5	43.1	98.5	99.4	35.7	97.8
28	99.2	29.3	97.0	99.4	46.6	98.6	99.3	37.4	98.0
29	99.2	32.7	97.4	99.5	47.2	98.8	99.4	39.5	98.3
30	99.3	33.6	97.8	99.6	50.2	99.0	99.5	41.5	98.5
1	99.3	34.0	98.0	99.4	52.7	98.8	99.3	43.2	98.5
前年度比	0	0.4	0.2	-0.2	2.5	-0.2	-0.2	1.7	0

- 2 徴収率の前年度比較

### 26団体中17団体で上昇

○徴収率前年度比較団体数

年度	上昇	低下	同率
22	8	15	3
23	21	4	1
24	22	2	2
25	21	3	2
26	23	2	1
27	22	4	0
28	22	2	2
29	23	2	1
30	23	1	2
1	17	3	6

上昇17団体は、京都地方税機構へ本格移管が開始された平成22年度以降で最高率

- 3 延滞金収入額

### 府内市町村・府で6億4,703万円徴収

(単位：千円)

年度	府内市町村	京都府
22	194,486	423,553
23	317,030	410,893
24	351,155	432,954
25	388,548	415,957
26	343,756	361,644
27	508,570	328,515
28	333,749	312,261
29	336,155	267,917
30	392,324	260,281
1	412,427	234,604
前年度比	20,103	-25,677

## ◇法人課税業務の状況◇

### 申告書受付等状況

#### (1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の2月前（予定申告書は1月前）に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

- 令和2年3月末 86,164件（前年同対象：83,758件）

#### (2) 申告書等の受付、更正・決定等処理

令和2年3月末現在、確定申告書等（115,686件）及び届出書（16,202件）を受付・審査するとともに、更正・決定（4,404件）の調定処理を行っている。

区 分		府税	市町村税	合計
確定申告書等 受付件数	31年3月末	82,238 件	31,085 件	113,323 件
	2年3月末	83,868 件	31,818 件	115,686 件
	増 減	1,630 件	733 件	2,363 件
届 出 書 受付件数	31年3月末	14,960 件		
	2年3月末	16,202 件		
	増 減	1,242 件		
更正・決定 処理件数	31年3月末	3,236 件	727 件	3,963 件
	2年3月末	3,464 件	940 件	4,404 件
	増 減	228 件	213 件	441 件

### 調査実施状況

#### (1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

- 令和2年3月末 2,844件（前年同期：2,153件）

#### (2) 未申告法人等調査

令和2年3月末現在、京都府内に事業所を有していながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計16,044千円の申告納付を得ている。

（単位：社、千円）

区 分	調 査 法人数	府 税		市町村税		合 計	
		申告法人数	税 額	申告法人数	税 額	申告法人数	税 額
31年3月末	958	16	37,056	25	7,541	41	44,597
2年3月末	732	21	7,373	40	8,671	61	16,044
増 減	-226	5	-29,683	15	1,130	20	-28,553

※ 未申告法人については、事務所・事業所が廃止されないかぎり、申告書が提出されるため、税収確保の面からも大きく寄与している。

平成24年度～令和元年度累計税額は、**府税 699,681千円、市町村税 263,251千円**となっている。

（うち令和元年度は、府税 190,951千円、市町村税 40,603千円）

#### (3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人（330法人）のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

- 令和2年3月末 30件（前年同期：60件）

## ◇自動車関係税課税業務◇

### 自動車取得税、自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成 29 年 4 月から開始している。

(単位：件)

	自動車税等 申告の件数	軽自動車税等 申告の件数	合計
31年3月末	154,473	272,442	426,915
2年3月末	150,710	266,888	417,598

### 軽自動車税申告書等のデータ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供及び申告書等の送付を行った。

(単位：件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
31年3月末	84,472	73,321	10,561	168,354
2年3月末	80,229	71,508	8,782	160,519